総務省統計局 統計調査部 国勢統計課 労働力人口統計室 課長補佐
内田 翔太

故きを温ねて

私は現在、毎月の「就業者数」や「完全失業率」などの結果を提供する労働力調査の実施を担当しています。労働力調査は、戦後間もない 1946 年９月にＧＨＱの指導のもと開始され、約１年間の試験的期間を経て、1947 年７月から本格的に実施されている歴史の長い調査です。

「いま」をうつす統計

雇用問題は、いつの時代でも政策の重要テーマのひとつです。近年でいえば、いわゆるリーマンショックであったり、新型コロナウイルス感染症の拡大であったり、雇用情勢に大きな影響を与える出来事がありました。労働力調査の結果を見ていただくと、これらの影響が統計にしっかりと表れており、まさにその時々の「いま」の状況が統計にうつし出されているのが分かると思います。（これら２つの出来事は、それぞれ異なる特徴的な動きをしていますので、ぜひデータを見て確かめてみてください。）

また、一口に「雇用問題」と言っても、注目される指標は経済状況によって様々であり、労働力調査は様々な関心に応える情報を提供しています。大きな話題としては「失業」が最も注目されますが、リーマンショック後の雇用が回復してくる時期には、正規雇用・非正規雇用にも関心が移りました。また、コロナ禍でも正規･非正規別の結果や、産業別の結果など、様々な観点から分析・活用されています。そのほか、女性の管理職の割合や高齢者の就業率などが注目されることもあります。各種施策はこれらの結果に基づいて立案され、的確に実行されてい（ると期待してい）ますから、労働力調査は、これらの「いま」の定量的なデータを毎月確実に提供する、とても重要な役割を果たしています。

過去／そして未来の統計

統計行政の歴史について、先日、たまたま古い文献（戦後まもなくの日本の統計制度改善のためアメリカから派遣された使節団の報告書）を調べる機会があり、こんなことが書かれていました。

“ 日本政府が統計の実際的価値を認識することは現在極めて大切である。近い将来日本政府は、その経済、社会組織及び文化を復興するに当つて他の如何なる時代よりも多くの決定を行う必要に直面するだろう。これ等の問題は現実に即して研究されなければならない。・・・”

つまり、戦後の復興において様々な政策判断を行っていくに当たっては、統計に基づいて行われなければならないということが言われているのです。もちろん、戦後の復興に限らず政策立案に当たって、統計は重要な役割を果たすものであり、公的統計はこうした見地から整備され、発展してきました。

さて、2017 年頃に、統計行政を変えていこうという「統計改革」の動きがありました（私もこれに携わりました。）。統計改革の柱はいくつかあり、その一つが「証拠に基づく政策立案」（ＥＢＰＭ：Evidence-based policy making）の推進です。簡単に言えば、①統計を使って政策を改善すること、②政策のニーズ等を踏まえて統計を整備・改善することの２つをしっかり連動させよう、という方針が示されました。先に紹介したように、統計行政はもともと政策立案のための情報となることを念頭に、客観的で正確な統計を提供することがその役割にあり、今般の統計改革により双方向で改善していく仕組みが整えられ、よりよい統計・よりよい政策がつくられていくことが期待できます。

私が現在担当している労働力調査も、時代が変われば注目される指標が変わることは先に述べたとおりです。統計を作成する立場としては、雇用形態や働き方の多様化、その他様々な経済社会の動きを的確に統計にうつし出すことが使命になりますが、目指すところはその先の、これに基づいて効果的な政策が実行され、社会をより良くしていくことだと思います。

新しきを知る

統計を作成するということは、その時々の我が国の状況を定量的な数字として歴史に残すこととも言えます。その歴史を顧みることで、経済状況や暮らしぶりの差異や変化が分かり、次になすべきことの示唆を与えてくれます。政策課題が複雑・高度化し、今後も新たな政策課題が出てくると予想される中、それらを適時的確に捉えることのできる統計を作成していくことは不可欠であり、統計の重要性・統計行政への期待は高まるばかりです。このような「いま」だからこそ、社会の変化を感じながら統計を作成していく、より良い社会づくりの一翼を担えることは、非常にやりがいがあり、また、楽しい仕事だと感じます。興味を持たれた方は、ぜひ、総務省へ。

著作権・発行／総務省統計局